

川崎市動物愛護センター

# 譲渡会

開催日時：毎月第3日曜日

午後2時～4時（雨天決行）

場 所：川崎市動物愛護センター

川崎市高津区蟹ヶ谷119

※9月は動物愛護フェア内で実施予定のため、  
開催日時と場所が変更になります。

対象動物：当センターで保護されている犬 及び 猫

なお、当日は当センターの譲渡ボランティアの保護犬・猫も  
参加します。

参加団体や譲渡対象動物は、ホームページにてご確認ください。  
団体ごとにそれぞれ譲渡の条件や譲渡方法が異なります  
のでご了承ください。



※動物の体調等により、譲渡会への参加を見合わせる場合もありますのでご了承ください。



## 譲渡希望の方へ

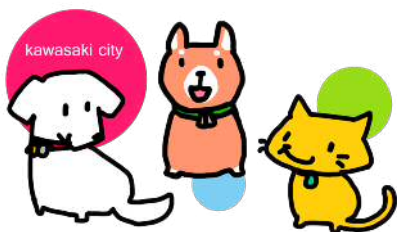
- 当センターの犬・猫の譲渡の際には飼い主の条件がありますのでご確認ください。
- 飼育環境の聞き取り調査（家族構成、他の動物の飼育状況等）を行いますので、時間に余裕をもってお越しください。
- 身分証明書などのご住所等を確認できるものをお持ちください。
- 譲渡会当日はお見合いのみとなります。

## 当センターの犬・猫の新しい飼い主さんの条件

以下の条件に当てはまらないものがある場合には、原則、譲渡をお断りさせていただいております。

- ◇ 市内及び県内、都内に在住している成人であること。
- ◇ 飼養にあたっては家族全員の同意が得られていること。
- ◇ 譲渡される動物を適正に飼育管理し、終生飼養すること。
- ◇ 飼育場所が集合住宅又は借家等の場合は、動物の飼育が承認されていることが明示されている規約等の文書（写し）が提出できること（マンションの契約書、管理規約等のコピーなど）。2匹目以降の場合は、何頭まで飼養可能か管理組合等に一筆を貰うこと。
- ◇ 不妊去勢手術を実施すること。  
（当センターで不妊去勢手術を実施した場合には、オスは去勢手術代として8,000円、メスは不妊手術代として15,000円がかかります）
- ◇ 譲渡の際にマイクロチップを挿入すること。  
（挿入代として2,000円が、別途登録手数料として1,000円がかかります）
- ◇ 狂犬病予防法に基づき登録及び狂犬病予防注射を受け、鑑札及び狂犬病予防注射済票を必ず装着すること。（犬のみ）
- ◇ 動物愛護センターで実施する譲渡前講習会を受講すること。
- ◇ 譲渡後に当センターが実施している譲渡後調査にご協力いただけること。
- ◇ 原則として65歳以上の高齢者世帯や独居でないこと。

※譲渡にあたっては書類選考等がございますのでご了承ください。



動物愛護センターも  
Facebookページも  
ご覧ください



川崎市動物愛護センター

住所：川崎市高津区蟹ヶ谷119 電話：044-766-2237

業務時間 8：30～12：00 13：00～17：15

Facebookページ

QRコード

平成29年4月作成